

福マネット

<発行日>
平成29年10月1日

第15号

「福マネット」とは「福島のカマナジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言



一般社団法人 福島県介護支援専門員協会会長

千葉喜弘

平成29年度社員総会において再任となり引き続き会長として重責を担うこととなりました。同じく再任の吉田光子副会長・菊地健治副会長の他に、新たに伊達の森美樹副会長、全会津の逸持治典子副会長が選任されまして執行部一丸となって協会事業に取り組んでまいります。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、来年度の介護報酬改定に向けた協議を進めている審議会で、様々な視点から議論がなされています。

居宅介護支援で検討されていることは、管理者に人材育成の取り組みを促進するため主任介護支援専門員の配置。また、特定事業所集中減算のあり方が合理的で有効な施策であるとは考えられない指摘を受けて見直しすべきとの意見。さらには、入院時退院後を含めた医療機関と居宅介護支援事業所との更なる連携に向けた取り組みについて議論されています。

特に論点にあげられたのは、生活援助のあり方です。人員基準を緩和して報酬を引き下げる案に加え、一部でサービスが過剰に提供されている可能性があるとの分析も紹介し、介護支援専門員に

対しては、生活援助の提供がどのように重度化の防止や自立支援につながるかをケアプランに明記することを義務づけるべきとの指摘。一方、「高齢者の在宅生活を支えるのに不可欠」「生活援助への評価が低すぎる」「生活援助と身体介護は一体的に捉えるべきもので、生活援助だけを切り出すような対応をすると利用者の生活基盤を壊してしまう」「変化や気付きの多職種への伝達や栄養状態の改善など、自立支援や重度化防止に役立つ機能を推進する視点から丁寧に考えて欲しい」といった意見も出されています。

新たな仕組みとして「共生型サービス」は、今年5月に成立した改正介護保険法で新たに位置付けられ来年度に新設されます。訪問介護、デイサービス、ショートステイなどについて、高齢者と障がい者をともに受け入れ、介護支援専門員と障害の相談支援専門員との連携をさらに深めて、必要なサービスを柔軟に提供できるようにすることや、限られた人材・地域資源をより有効に活用していくことなどが要となっています。

ここで私たち介護支援専門員は、制度改正にどのように関わっていくのか、その基本的視点が求められます。高齢になっても自立支援につながるプランのみを優先させられて、毎日リハビリや運動に振り回される生活は不自由です。その人が生きてきた人生と、生き続けたい将来が誰のものを再確認し、その人の思いを実現できる支援者として「利用者の自律的な意思決定を尊重し」「その人がどんなに身体機能が低下しても」「ターミナル時期になっても」「その人自身の生き方を支え続ける」プロ意識が必要なのではないでしょうか。どんなに制度が変わろうとも、利用者主体の姿勢と利用者の福利の向上に寄与できる専門職でありたいと思います。

目次

巻頭言.....	1
福マネットリレー“結”.....	2
避難解除後の飯館村の現状.....	2
会員研修レポート.....	3
研修会参加報告.....	4

ハイライト

- ◆再任された千葉会長から皆様へ
- ◆県南地域の“結”
- ◆いいたてホームの三瓶施設長に聞く
- ◆介入困難なケースへのアプローチを学ぶ
- ◆同行型訪問アドバイザー研修会の参加報告

福マネット
リレー

県南地域介護支援専門員協会

会長 星 吉典

県南地域介護支援専門員協会の紹介です。県南地域協会は県南部1市8町村に就業または住所を有する介護支援専門員で構成され、現在、会員数約240名の登録があります。

県南地域協会では年3回の研修会を開催しています。講演会の他、前年度は「在宅介護事業所との連携のための交流懇親会」を開催、グループワークと交流会を行い、ケアマネと介護事業所職員の業務中ではなかなかできない意見交換ができました。また、毎年「医師と介護支援専門員の集い」という研修会を行っています。この“集い”は、主治医との連携強化、「顔の見える関係作り」を目的に開催され、前年度で16回目の開催となりました。県南地域協会と白河医師会で介護保険制度のポイント、主治医意見書、介護支援専門員の役割について、相互に理解を深めるための研修と交流会を行ってきました。平成24年度から、この“集い”に県南地域協会、白河医師会の他、東白川郡医師会、白河歯科医師会・東石歯科医師会・白河薬剤師会の4団体の方々に参加を頂

いています。

第16回は145名の参加があり、「地域ケア会議に参加する医師の役割」「県南地域における退院支援ルールの報告」「地域包括ケアに向けた総合事業の市町村の取り組み報告」という内容で開催されました（※写真）。長い期間をかけた取り組みにより県南地域は医療と介護の連携が取りやすいことが特徴となっています。今年度は、障がい者支援について、制度利用や支援の窓口、流れの理解を深めるため地域の相談支援専門員協会、精神保健福祉士協会との連携に向け研修会を予定しています。

1市8町村で介護サービスや地域資源の違いはありますが、地域の利用者を支えるため必要な職種連携が深められるよう、様々な専門職との交流を継続、広げてゆきたいと思います。



— 避難解除後の飯舘村の現状と、介護を取り巻く環境 —

特別養護老人ホーム いいたてホーム 施設長 三瓶 政美

2017年3月31日、飯舘村は長泥地区を除き避難が解除されました。対象は、人口5,995人（1,805世帯）中、長泥行政区262人（72世帯）を除いた、5,733人（1,733世帯）となります。6月1日現在、帰還した人数は333人（149世帯）、移住20人、未避難者といったてホームの利用者を合わせて397人・204世帯が居住しております。

役場は28年7月1日より全機能を村で再開、診療所は、同年10月1日より週2回（半日）で再開、その他、製造業、ガソリンスタンド、自動車整備工場等が稼働しておりますが、食料品等日曜雑貨の営業はセブンイレブンが1店舗、食堂が1店舗であり、中々厳しい環境にあります。

飯舘村は日本で最も美しい村に加盟しており、素晴らしい環境でした。除染が済んだとはいえ、周囲の農地に1袋1トンの黒い袋（トンパック）に詰められ、230万袋の放射性廃棄物がうず高く積み上げられているのが現状です（搬出に5年から10年ほどかかりそうです）。また、帰還が予定される村民は、比較的元気な高齢者が中心と予想されます。

さて、介護を取り巻く現状においては、特別養護老人ホーム「いいたてホーム」被災時定員130床

（ショート10床を含む）現在定員70床に入居者33名が入所、居宅介護支援事業所、村直営の包括支援センターのみとなっています。しかし、帰村する高齢者に対しての、在宅介護及び介護予防のサービスが無いということは、村民にとって非常に心配であり、安心して日常も送れないという問題にもなります。介護人材不足のため、サービスの提供が出来ないのが実状です。

どのようにして介護人材を確保・育成するかが喫緊の課題となっており、都会に出て就職フェアを開催したり、都会からのバスツアーを実施したりしていますが反応はなく、ここ3年の当法人の現況は退職者が13名、雇用が8名であり、これでは今後の運営自体が危ぶまれます。加えて、介護報酬が引き下げられ、資格取得基準のハードルを引き上げていることも人員不足に拍車をかけてはいないでしょうか。



「相談支援力を高める」～介入困難なケースへのアプローチ～

7月29日(土)郡山市で開催された会員研修についてのレポート

福島県介護支援専門員協会 広報グループ 藤江 眞明

平成29年7月29日(土)、郡山市のビッグパレットふくしま中会議室において、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター特任准教授の八木亜紀子先生を講師にお迎えし、『「相談支援力を高める」～介入困難なケースへのアプローチ～』と題して本会主催による会員研修が開催されました。

生涯研修部が主管する本研修は、平成27年度から県内各地域の持ち回り開催となり、平成29年度は県中の3地域協議会(郡山市・石川地方・田村地方)が共同で企画しましたが、200名の定員を遥かに超える申込みがあり、当日は座席を追加設置する程に反響が大きい中での開会となりました。

研修は、まず各グループで、それぞれ自ら関わった困難ケースを話し合うことから始まり、その後八木先生から、困難の理由を客観的に説明できることの大切さや困難ケースのパターン及びアプローチ法、リスクマネジメントのための記録作成等の講義を経て、冒頭で話し合った困難ケースについて、課題はどの分野にあるのかや仮に利用者から開示請求を受けても耐えうる表現で記録する方法等を演習を通して学ぶという構成で進行了。



参加者からは「実務に役立つ有意義な内容だった」「困難ケースでも向き合える自信が少しできたように思う」という声も聴かれ、会員のニーズにマッチしたタイムリーな企画だったのではないのでしょうか。

最後に、平成30年度の会員研修は、全会津が担当です。



会員研修会に参加して

「相談支援力を高める」・・・期待して臨んだ研修会。序盤、「困難ケース」を思い浮かべ、どんな事例だったか、どういう点が困難だったかをグループで話す時間がありました。いくつかのグループによる発表では「うんうん、あるある」と共感できるケースも多く、「困難ケースとは主観的で、人によって何がどのくらい大変なのかは違う」という一方で、同じようなケースに大変さを感じている会員も少なくなかったのではないのでしょうか？

また、困難ケースへの対応として「本来の自分らしい関わりだったか、自分らしい関わりでないとしたらなぜか？」と、その背景に何があるのかを見つめ気づくこと。困難ケースの記録は「対応の根拠となった判断」「判断の根拠となった情報」を具体的に、かつ客観的に記録すること。それぞ

平田村居宅介護支援事業所 蓬田 和子

れ日頃の業務の中で意識し、立ち止まり、考えることが必要だと感じました。

今回の研修会は、先生のわかりやすく面白い内容に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎてしまいましたが、グループワークを通して、自分の記録のクセも確認でき、自分自身(支援者として)の課題や今後の対応が見えた有意義な研修会でした。



同行型訪問アドバイザー研修会 ～研修会参加報告～

介護保険グループ 遠藤 由貴恵

7月13日岩手県で行われました、「同行型訪問アドバイザー研修会」に参加いたしましたので研修の内容の報告をいたします。

現在、帯広、函館、盛岡、前橋、柏市、名古屋市、越知町、北九州、島原市、宮古島市などで実施されています。

では、なぜ、同行型訪問アドバイザー研修が必要になったのか？

1. 良質なケアマネジメントに対するニーズの高揚
2. 小規模事業所における人材育成体制の不足
3. 介護支援専門員全体のスキルアップ 等の要因が背景にあります。



地域同行型実施研修の概要

- ① アドバイザー事前研修・・1日～2日
- ② 初日・・ペアにてアセスメント確認演習 【約4時間】
- ③ ペアで同行演習（以下の4場面で同行）
 - * アドバイザーのモニタリング
 - * アドバイザーの担当者会議
 - * 受講者のモニタリング
 - * 受講者の担当者会議
- ④ 最終日 * プレゼンテーション * 研修の振り返り * 修了証

以上の様な流れになります。

福島県も平成30年度以降より実施予定となる事から、ケアマネの資質向上は、ケアマネ自ら目指して、実現していきたいと研修を視察して実感いたしました。

福島県介護支援専門員協会 ホームページリニューアル

本会のホームページがリニューアルしました。
最新情報及び研修情報がより充実、ブックマークをよろしくお願いします。

<http://www.fcma.jp/>



発 行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会 長：千葉喜弘

事務局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX 024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 藤江 眞明 丹内美樹男 清野 公隆
根本 恵実 杉岡 久子 佐藤 裕洋 三本松久美子 齋藤 真尚 佐々木香織